

No.	医療機関等の名称 (医療機関コード)	医療機関等の住所	医療機関区分	申請区分	申請の有無	賞上げ支援事業 該当要件	特外の選択肢から該当するものを 選択		職員構成 ①	職員構成 ②	病床数 (有床診のみ)	基準額	実績額	選定額	申請額
							届け出たベース アップ評価料①	届け出たベース アップ評価料②							
1	〇〇クリニック (231xxxxxx)	〒xxx-xxxx 名古屋市〇〇区...	有床診療所(14床以上)	賞上げ支援事業	申請する	①	①				19床	1,368,000	1,394,000	1,368,000	1,368,000
				物価支援事業	申請する								247,000		
2	△△医院 (231xxxxxx)	〒xxx-xxxx 名古屋市△△区...	無床診療所	賞上げ支援事業	申請しない							0	0	0	0
				物価支援事業	申請する								170,000		
3	××医院 (231xxxxxx)	〒xxx-xxxx 岡崎市××...	無床診療所	賞上げ支援事業	申請する	①	①					150,000	150,000	150,000	150,000
				物価支援事業	申請する								170,000		
4	□□訪問看護ステーション (236xxxxxx)	〒xxx-xxxx 名古屋市□□区...	訪問看護ステーション	賞上げ支援事業	申請する	①	⑤					228,000	228,000	228,000	228,000
				物価支援事業									0		
5	◎◎訪問看護ステーション (236xxxxxx)	〒xxx-xxxx 岡崎市◎◎...	訪問看護ステーション	賞上げ支援事業	申請する	①	⑤					228,000	228,000	228,000	228,000
				物価支援事業									0		
6	( )	〒		賞上げ支援事業								0	0	0	0
				物価支援事業									0		
7	( )	〒		賞上げ支援事業								0	0	0	0
				物価支援事業									0		
8	( )	〒		賞上げ支援事業								0	0	0	0
				物価支援事業									0		
9	( )	〒		賞上げ支援事業								0	0	0	0
				物価支援事業									0		
10	( )	〒		賞上げ支援事業								0	0	0	0
				物価支援事業									0		

保険薬局の場合は保険薬局  
コードを入力してください

申請施設内訳

特外の選択肢から該当するものを  
選択

有床診療所は病床数を入力しないと  
基準額が表示されません

補足を参照してください。

申請しない場合は入力不要

訪問STの物価支援事業は補助メニューにないため入力不要  
(いずれかを選択しても基準額は変わりません)

(補足)  
複数の施設をまとめて申請する場合で、12~5月の賞上げ実績額が、  
・〇〇クリニック 50.3万円(基準額未滿)  
(・△△医院 50.0万円)(※)  
・××医院 50.0万円  
・□□訪問看護ステーション 49.8万円  
・◎◎訪問看護ステーション 49.8万円 (計200万円)  
の場合、法人としての基準額は1,974千円ですが、各医療機関の実績額をそのまま入力すると、「〇〇クリニック」の選定額が基準額ではなく実績額となり、申請額が下がってしまいます。  
法人全体の実績額が基準額を上回る場合は、それぞれの施設の実績額が基準額以上になるように適宜調整してください。  
(例)  
〇〇クリニック 1,394,000円  
××医院 150,000円  
□□訪問看護ステーション 228,000円  
◎◎訪問看護ステーション 228,000円 (計200万円)  
※申請を行わない医療機関の賞金改善は法人全体の実績に含めません。

※行が不足の場合は適宜追加すること。(シートの保護を解除し、上の行に挿入してください)

賞上げ支援事業該当要件

- ①: 令和8年3月1日時点において、ベースアップ評価料を届け出ている。
- ②: 令和8年3月1日時点において、ベースアップ評価料の届出対象外だが、令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出ている。
- ③: 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出ている。(薬局のみ選択可)

届け出たベースアップ評価料

- ①: O100 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ②: P100 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ③: O102 入院ベースアップ評価料(医科)
- ④: P102 入院ベースアップ評価料(歯科)
- ⑤: 訪問看護ベースアップ評価料(I)
- ⑥: 令和8年度診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料(薬局のみ選択可)

職員構成

- ①: 医師
- ②: 歯科医師
- ③: その他医療に従事しない、専ら事務作業(医師事務作業補助者、看護補助者等が医療を専門とする職員の補助として行う事務作業を除く)を行う職員

額	1,974,000	賞上げ支援事業 合計	1,974,000
		物価支援事業 合計	587,000
		申請額合計	2,561,000

別紙2の「②: 賞上げ支援事業の基準額」に転記する額

様式1に転記する額